

第3回須賀川市教育委員会 会議

- ・令和6年3月25日（月曜日）
- ・市役所庁舎3階市政経営会議室

議事日程第1号

令和6年3月25日（月曜日）午後3時00分 開議

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 報告第6号 令和5年度須賀川市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第4 報告第7号 令和6年度須賀川市一般会計予算
- 日程第5 議案第10号 須賀川市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則
- 日程第6 議案第11号 須賀川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
- 日程第7 議案第12号 令和6年度須賀川市教育委員会重点施策について

出席者（5人）

教育長	森合義衛
1番委員	佐浦雅明
2番委員	須田由利子
3番委員	渡辺由美子
4番委員	海村真治

説明のため出席した者

教育部長	角田良一
教育総務課長	相楽重喜
学校教育課長	野原光弘
こども課長	熊田保

事務局職員出席者

教育総務課主幹課長補佐	上田孝夫
教育総務課総務係長	木村理香

- 教育長(森合義衛)第3回須賀川市教育委員会会議の開会を宣言し、議事に入る。
(午後3時00分 開会)

日程第1 会期の決定

- 教育長（森合義衛）会期を提案し、本日1日と決定する。

日程第2 教育長報告

○ 教育長（森合義衛）

それでは、私の方から3点ほど報告させていただきます。

1 3月市議会定例会について

須賀川市3月市議会定例会が、2月19日（月）から3月14日（木）までの25日間にわたり開催され、記載の教育委員会関連の提出案件8件は、原案のとおり可決いただきました。

また、3月1日、4日、5日に一般質問が行われ、教育委員会関係では、5名の議員から質問があり、その答弁内容等につきましては、事前配付資料のとおりでありますので、のちほど目を通していただければと思います。

2 令和5年度卒園・卒業証書授与式について

令和5年度市立中学校・義務教育学校の卒業証書授与式が3月13日（水）に、市立幼稚園・こども園の卒園証書授与式が3月18日（月）に、小学校の卒業証書授与式が3月22日（金）に挙行することができました。

おかげさまで持ちまして、市立幼稚園・こども園児92名、小学生606名、中学生及び義務教育学校生徒712名が慣れ親しんだ園や学び舎を後にしました。

教育委員の皆様には、お忙しい中参列くださいましてありがとうございました。ご協力に感謝いたします。

3 市立幼稚園の閉園について

令和6年3月31日で閉園する仁井田幼稚園及び長沼幼稚園の閉園式が、3月18日（月）に行われました。

仁井田幼稚園は、昭和51年4月に開園し、48年の長きに渡り、地区の幼児教育を担う施設として、多くの住民に親しまれながら、これまで、1,143名の園児を送り出しました。

長沼幼稚園は、昭和40年4月に開園し、59年の長きに渡り、地区の幼児教育を担う施設として、多くの住民に親しまれながら、これまで4,128名の園児を送り出しました。

なお、園児は、仁井田の杜わかばこども園や長沼こども園に引き続き通園することとなります。

○ 教育長（森合義衛） 日程第2 教育長報告については了承願います。

日程第3 報告第6号 令和5年度須賀川市一般会計補正予算（第8号）

- 教育長（森合義衛）日程第3 報告第6号 令和5年度須賀川市一般会計補正予算（第8号）について を議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（角田良一）議案に基づき説明する。
- 教育長（森合義衛）質疑、意見等を諮る。
（「なし」との声あり）
- 教育長（森合義衛）異議なしと認め、報告第3号については、原案のとおり了承する。

日程第4 報告第7号 令和6年度須賀川市一般会計予算

- 教育長（森合義衛）日程第4 報告第7号 令和6年度須賀川市一般会計予算について を議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（角田良一）議案に基づき説明する。
- 教育長（森合義衛）質疑、意見等を諮る。
（「なし」との声あり）
- 教育長（森合義衛）異議なしと認め、報告第7号については、原案のとおり了承する。

日程第5 議案第10号 須賀川市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則

- 教育長（森合義衛）日程第5 議案第10号 須賀川市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則 を議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（角田良一）議案に基づき説明する。

- 教育長（森合義衛）質疑、意見等を諮る。
（「なし」との声あり）
- 教育長（森合義衛）異議なしと認め、議案第10号については、原案のとおり可決する。

日程第6 議案第11号 須賀川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

- 教育長（森合義衛）日程第6 議案第11号 須賀川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 を議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（角田良一）議案に基づき説明する。
- 教育長（森合義衛）質疑、意見等を諮る。
（「なし」との声あり）
- 教育長（森合義衛）異議なしと認め、議案第11号については、原案のとおり可決する。

日程第7 議案第12号 令和6年度須賀川市教育委員会重点施策について

- 教育長（森合義衛）日程第7 議案第12号 令和6年度須賀川市教育委員会重点施策について を議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（角田良一）議案に基づき説明する。
- 教育長（森合義衛）質疑、意見等を諮る。
- 1番委員（佐浦雅明）昨年度のものと比較して読んでみたが、3点ほど質問をしたい。まず1点目は、1ページの基本方針の下から8行目、子育て支援については、保育の受け皿となる施設の整備をはじめ、私立保育施設においては、保育の処遇改善や新たに就職した新卒保育士又は潜在保育士に対し、とあるが、昨年度は公立保育所の保育士確保等になっており、公立保育所から私立保育所に軸足が移ったようにとれるがどういうことかお聞きしたい。
2つ目として、2ページの重点施策1の（2）子育て支援の充実で、下から2行

目、「こども家庭センターなどにおいて、全ての妊産婦、子育て世帯」ということで、昨年度と比べるとここに「全ての」という文言があるが、その意味についてお尋ねしたい。

3つ目として、10ページ「教職員の働き方改革の推進で、2行目「教員の負担軽減を一層進める」となっている。昨年度は「教員の負担軽減を図る」となっていたため、今年度それなりの成果が認められるということかと思うが、その成果をどのようにとらえられているのかお尋ねしたい。

- こども課長（熊田保）まず1点目の1ページの保育士の確保についてですが、昨年度までは公立保育所の処遇改善等としていたが、昨年度の表現が適切ではなかったところもあり、処遇改善については、国のほうで民間保育所に対する保育士の向上ということで、1か月あたり9,000円を上乗せして民間に限って行っていた。公立の保育所については、市全体の給与として行っており、処遇改善という対応でいうと、民間だけの部分となっていたため、今回改めさせていただいたところである。ただ、公立保育士についても、会計年度任用職員等の給与の改定もされており引き続き年度枠を通して募集している。公立も私立もどちらも保育士は随時募集している。

2点目の、2ページの重点施策1の（2）子育て支援の充実で、全てのということであるが、昨年度までであればこども課であると特定妊婦ということで、出産前から問題が起きるであろうと思われる方を対象にしていたところがある。後ほど、こども家庭センターについてはご説明するが、どちらかというと児童福祉の観点からこども課は関与していたが、今年度からは生まれる前から全ての母子保健という健康面も含めたところで、健康づくり課とタイアップして問題のある方も健常者も全ての方を対象とするという意味での、全てのという表現にさせていただいたところである。

- 学校教育課長（野原光弘）3点目の教職員の働き方改革の推進における、総合型校務支援システムを活用して、教員の負担軽減を一層進めるということで、令和3年度に導入した校務支援システムを活用して、各学校においては令和5年度に資料としてお示した「働き方改革リーフレット」にグラフで載せたとおり、この5年間で小学校・中学校どちらも1か月におよそ10時間の勤務時間外の在校時間が減らされているととらえている。特にこの校務支援システムの効果は大きく、負担軽減が図られたところであり、さらにまだまだ通知表や教職員の勤怠管理に使えるシステム上の機能があるので、先生方も慣れてきたところでさらに活用・拡大を図り、一層勤務時間外の在校時間を減らしていきたいという意味を込めた。

- 3番委員（渡辺由美子）2点お尋ねします。まず1点目ですが、6ページの確かな学力の育成のところ、「個別最適な学びと協同的な学びの一体的充実を図りながら」とあるが、一体的とはどんな風にイメージしているのかお聞きしたい。

2点目は、8ページの新たな部活動の在り方の推進のところ、「適正な部活動や特設活動の実施について周知徹底を図るとともに、そのあり方を見直す学校を支援する」とあるが、支援するその方向性があるのかどうかをお聞きしたい。

- 学校教育課長（野原光弘）まず1点目の確かな学び確かな学力の育成の中で、昨年度はここを「わかる授業づくり」という言葉を使っているが、「わかる授業づくり」という言葉で先生方に話した時に、先生方がたくさんしゃべってわかりやすい授業をするという誤解が先生方に生じてしまうという反省点から、協同的な学びを進めている中で、子供たちが主体となって進める授業、先生が一方的にしゃべって教える授業ではなく、子供たちが主体的に学ぶ授業を作る中で、個別最適な学び、一人一人のニーズや能力や力に応じるような学びの場の設定と、協同的な学び、基本的に4人を1グループにして助け合い支援しあい支えあいながらの授業を目指すよう、様々な研修会で先生方をお願いしているところである。そのような意味での一体的に充実させた授業を進めるよう図っているところである。

2点目部活動や特設活動の在り方で、新たな部活動の在り方の推進については、先ほどの説明でもありましたが、教職員の働き方改革から始まっている部分も多いので、中学校の部活動においては休日の部活動の地域移行、小学校の特設活動については、その削減も含めた見直しを支えていきたいということや、保護者からの質問等にも教育委員会が代表して答えていきたいという意味での支援だと考えている。

- 教育長（森合義衛）異議なしと認め、議案第12号については、原案のとおり可決する。

以上により、本日の日程を終了し、第3回須賀川市教育委員会会議の閉会を宣言する。

（午後3時31分 閉会）

(令 和 6 年 第 3 回 分)

●閉会後の意見交換事項（午後 3 時 5 3 分 終了）

- 1 市内児童生徒の特別支援学校への就学状況について
【野原学校教育課長説明】
- 2 いじめ問題専門委員会（第三者委員会）の進捗について
【野原学校教育課長説明】
- 3 こども家庭センターの設置について
【熊田こども課長説明】
- 4 令和 6 年度保育所・こども園等の入所状況について
【熊田こども課長説明】
- 5 令和 6 年度児童クラブ館の入館状況について
【熊田こども課長説明】